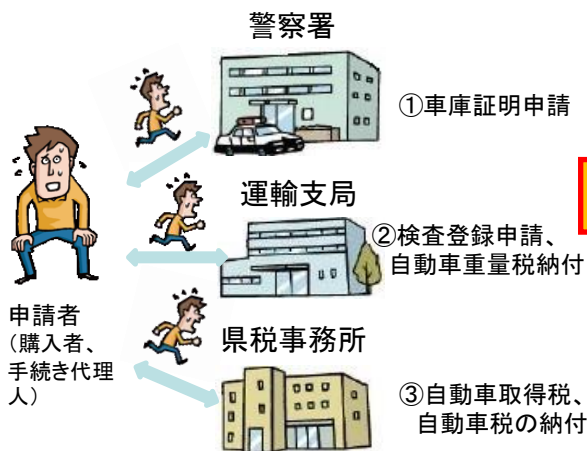


自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)

自動車の保有に伴い必要となる各種の行政手続(検査・登録、保管場所証明、自動車諸税の納税等)について申請者等の負担の軽減及び行政事務の効率化等を図る観点からオンライン申請によるワンストップサービス化を推進

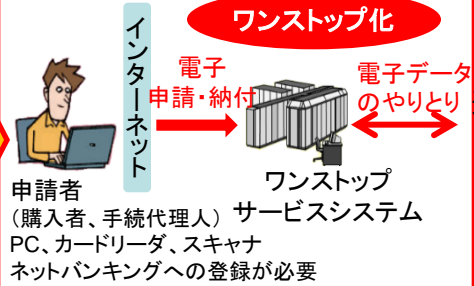
窓口手続

○申請・納付手続のため、各機関を訪れる必要



ワンストップサービスを利用した手続き

ポイント①
全ての申請・納付手続がオンラインで一括して行うことが可能



ポイント②
いつでも、どこからでも、
24時間365日手続可能



※1 手続の終了後に、警察において、保管場所ステッカーの受取が必要。

※2 手続の終了後に、運輸支局において、車検証等の受取が必要。

平成30年7月末現在、34都道府県警察で運用中

今後、平成31年度末までに43都道府県警察へ拡大予定